

新校舎建設マスタープラン(案)

概要版
平成29年3月
立川市

— 目次 —

学校統合と新校舎建設の経過等	1
新校舎建設マスタープランについて	2
計画敷地の条件整理	3
通学区域	4
計画敷地の周辺状況と樹木状況	5
児童数・クラス数の推計	7
学校づくりの理念と4つのコンセプト	8
新校舎に関する意見の整理	9
計画の方針	10
配置計画	22
平面計画	25
防災拠点としての計画	27
防犯計画	29
環境への配慮	30
ユニバーサルデザイン	31

学校統合と新校舎建設の経過等

(1) 経過について

平成27年3月議会に「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が提出され、採択された。教育委員会では、この採択された請願について、請願内容を踏まえ、対応方針を教育委員会や総合教育会議において慎重に協議した。その結果、両校を統合することにより小規模校の様々な課題の解消につながるとともに、新しい校舎ができることにより若葉町全体の活性化につながると考え、平成27年9月10日に教育委員会において、「けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立する方針」を決定し、平成27年9月18日に「けやき台小学校の敷地に新校舎を建設する方針」を市長決定した。

(2) 児童数及び学級数の推移と就学予定数推計

平成32年度にけやき台小学校は301人（11学級）、若葉小学校は278人（11学級）となるが、8年後の平成35年度には、両校合わせた児童数（7歳～12歳人口）は480人まで減少することが予想され、平成35年度以降は両校ともに小規模校となることが予想される。

本市は子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模について「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を定めている。また、児童が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身につけるには一定の規模の児童集団が確保されていることが望ましいとの考え方等を文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」として定めている。これらの適正規模水準を保つためには統合を進める必要がある。

(3) 今後のスケジュール

平成30年3月にけやき台小学校と若葉小学校を閉校した上で、平成30年4月に両校を統合し新たな学校を設立する。新校の校舎については、平成30年度から32年度までは若葉小学校を暫定的に使用する。この間、けやき台小学校を解体し新校舎を建設し、平成33年4月に建替えた校舎に移転する。

新校舎建設マスタープランについて

(1) 概要

このほど策定した新校舎建設マスタープランは、けやき台小学校と若葉小学校の統合に伴い、建設する新校舎の基本構想となるものである。学校づくりの基本理念や配置案などを決めたもので、今後、新校舎建設マスタープランに基づき、平成29年度に基本設計を、平成30年度に実施設計を行う。新校舎建設については、平成30年度末に工事を開始し、平成33年3月に完成する。

(2) 検討経過

新校舎建設マスタープランの策定にあたっては、学識者や地域団体等が推薦する方、公募市民、対象校の校長、副校長らで構成する新校舎建設マスタープラン検討委員会を平成28年8月に発足させた。平成29年3月までに計9回開催し、新校舎に関する基本方針や配置等を検討した。

また、検討の中では、両校の児童及び保護者、若葉町地域の自治会長を対象に実施したアンケート、学校ヒアリング、両校の保護者を対象に実施したワークショップ、説明会を通して、両校の児童及び保護者、地域の方、教職員に意見聴取を行い、参考にした。

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
若葉小学校敷地 仮設校舎整備		設計・建設 				解体
けやき台小学校と 若葉小学校の 統合		統合 	若葉小学校校舎と仮設校舎を利用 			新校舎 を利用
新校舎 建設	設計	基本・実施設計 				
	新校舎建設		契約 	新校舎建設工事 		
	校庭整備				校庭整備工事 	
	既存校舎 解体工事					

※ただし、埋設物や法令変更により工期が変更になる場合がある。

計画敷地の条件整理

(1) 敷地の位置・面積

土地の表示：立川市若葉町1丁目13番地1号

国分寺市西町5丁目9番地1号

地名地番：立川市若葉町1-13-1

敷地面積：15,978.62 m²

校庭面積：約5,800m²

用途地域：(北側) 第一種住居地域

(西側) 第一種低層住居専用地域

(東側) 第一種中高層住居専用地域

建ぺい率等：(北/東側) 建ぺい率60% 容積率200%

(西側) 建ぺい率40% 容積率 80%

高度地区：(北/東側) 第二種高度地区

(西側) 第一種高度地区

防火地域：(北/東側) 準防火地域

(西側) 指定なし 法22条指定区域

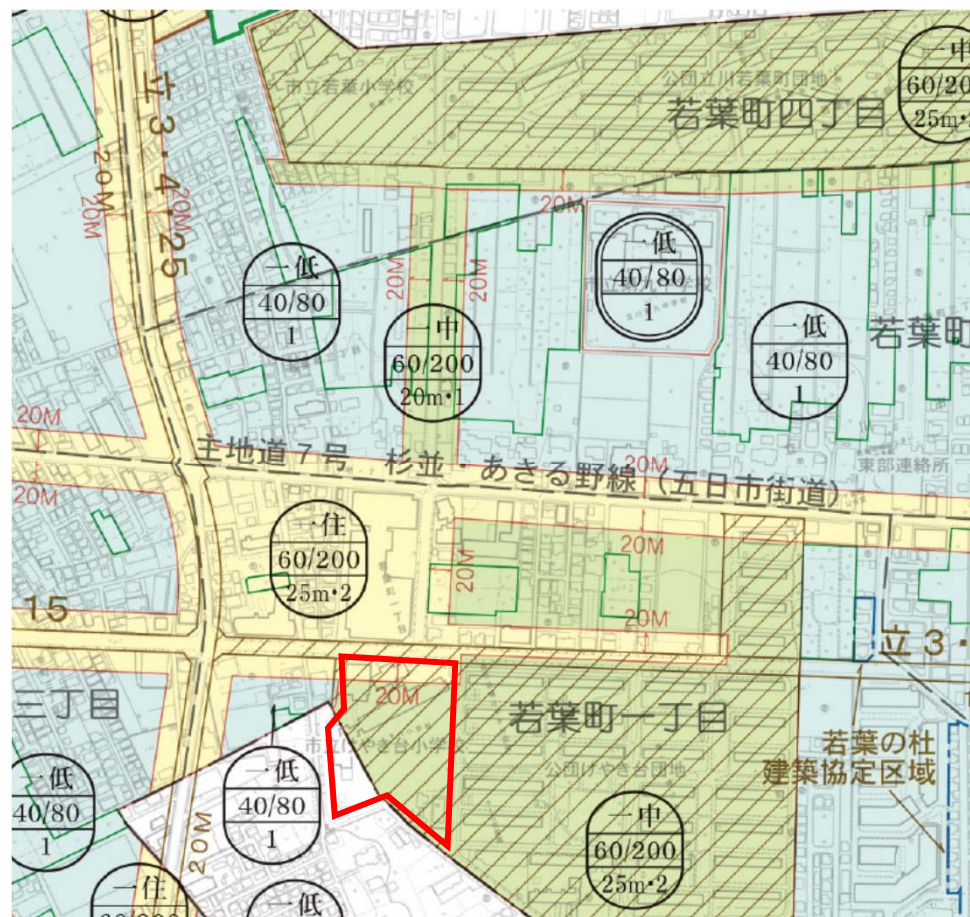
日影規制：(北側) 測定面4.0m 5mライン /4時間
10mライン/2.5時間

(西側) 測定面1.5m 5mライン /3時間
10mライン/2時間

(東側) 測定面4.0m 5mライン /3時間
10mライン/2時間

(2) 前面道路

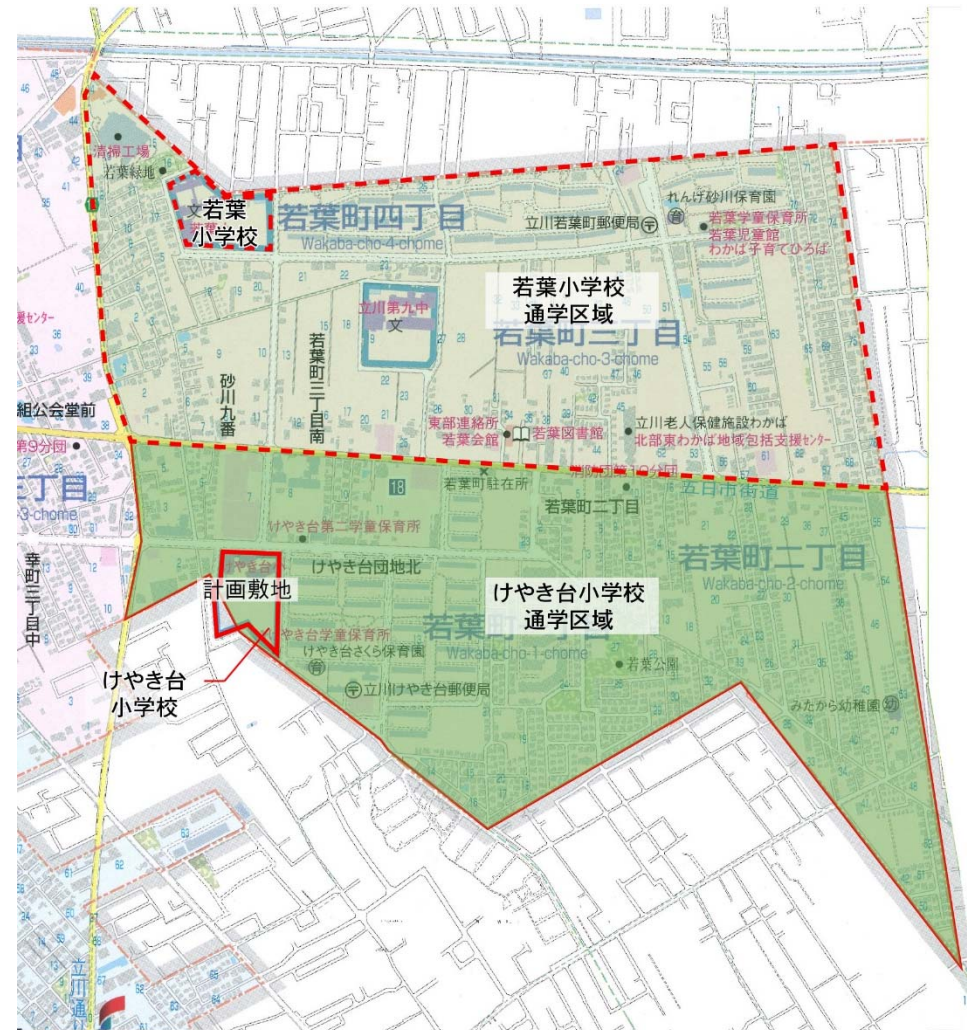
- ・北側道路：市道I 級10号線 幅員16.0m
- ・西側道路：市道東123号線 幅員10.5m
- ・東側道路：団地内通路
- ・南側道路：市道東123号線 幅員10.5m



通学区域

(1) 通学区域

- 若葉町1丁目、若葉町2丁目 (現: けやき台小学校)
- 若葉町3丁目、若葉町4丁目 (現: 若葉小学校)
- 計画敷地は、通学学区に対して、南西の方向に位置している。



計画敷地の周辺状況と樹木状況

(1) 計画敷地の周辺状況



- ①北門
・交差点に面した門・歩行者と車両動線が交差している



- ②団地側：北側道路
・一団地内の団地内通路、一方通行の道路と歩道がある



- ③北側道路
・歩道があるが幅が狭い。朝は特に歩行者と自転車の行き来が多い



- ④北側道路
・敷地がやや高いため、塀によって見通しがさえぎられている



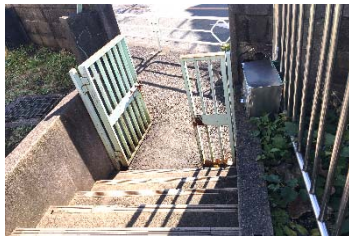
- ⑤東門
・現在は東門から登下校している。校庭へ直接アプローチできる



⑥団地側道路



- ⑦団地側：南側道路
・交差点の見通しが建物によってさえぎられている



- ⑧門（学童保育所）
・学童保育所へのアプローチ、高低差が有り、バリアフリー対応となっていない



⑨南門



⑩南側道路



⑪西側道路



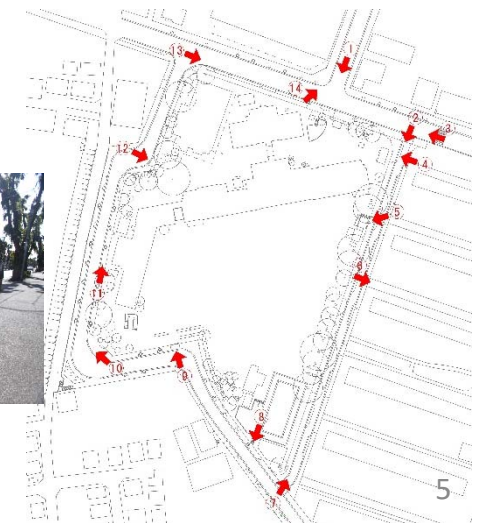
- ⑫西門
・通級指導学級の登下校の出入口となっている



- ⑬北側道路
・既存体育館により交差点の見通しが確保できていない



⑭北側横断歩道



計画敷地の周辺状況と樹木状況

(2) 既存樹木の状況



児童数・クラス数の推計

けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立する平成30年度以降の児童数とクラス数の推計は下記の通り。
平成30年度から32年度までは既存の若葉小学校と仮設校舎を暫定利用し、平成33年度以降は新校舎を利用する。

新校設立時(平成30年度)以降の児童数とクラス数の予測

	児童数	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
新校設立	H30	97	96	123	125	120	116	677
	H31	75	97	96	123	125	120	636
	H32	83	75	97	96	123	125	599
新校舎完成	H33	78	83	75	97	96	123	552
	H34	62	78	83	75	97	96	491

	クラス数	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
新校設立	H30	3	3	4	4	3	3	20
	H31	3	3	3	4	4	3	20
	H32	3	3	3	3	4	4	20
新校舎完成	H33	3	3	2	3	3	4	18
	H34	2	3	3	2	3	3	16

学校づくりの理念と 4つのコンセプト

思う存分体を動かし
様々な体験ができる
学校づくり

学ぶ楽しさ
教える喜びが
実感できる
学校づくり

共に学び
共に育つ
学校づくり

明日また
行きたくなる
楽しい学校づくり

地域をつなぎ
未来を拓く
学校づくり

新校舎に関する意見の整理

(1)校舎の配置と屋外学習環境の充実

意見

広い校庭、水はけの良い校庭、遊具の充実、校舎に近い菜園や畑の設置、校庭の芝生化、プールの改築、動物とのふれあい、山やトンネル等遊具の充実、屋上を校庭として補助利用、校庭に出やすいつくり、紫外線防止の日よけ

(2)学習環境の充実・子どもたちが集える場・発表できる場

意見

授業の際に集中できる学習環境（隣の教室の音が聞こえない）、図書室の充実、特別支援学級の充実、環境について考える事が出来る学校、目の行き届くつくり、開放的な教室づくり

(3)居心地のよい生活空間・安心安全な学校

意見

学校に行くことが楽しくなる様なデザイン、廊下幅の広い校舎、子どもたちの収納の充実、エアコンの設置、トイレ等の衛生設備の充実、明るい校舎、木質化でぬくもりのある校舎、体格差に応じた設備、バリアフリーな校舎、空が見える教室、広く感じられる工夫

(4)学校を支える地域ボランティアの場・防災拠点の整備等

意見

同窓会室の設置、お年寄りの憩いの場、地域の方が使える部屋、地震や災害に強い学校、コミュニティの場所、地域利用について不特定多数の方が出入りすることに対する不安がある、朝の校門が開くまでの敷地内の待機スペース

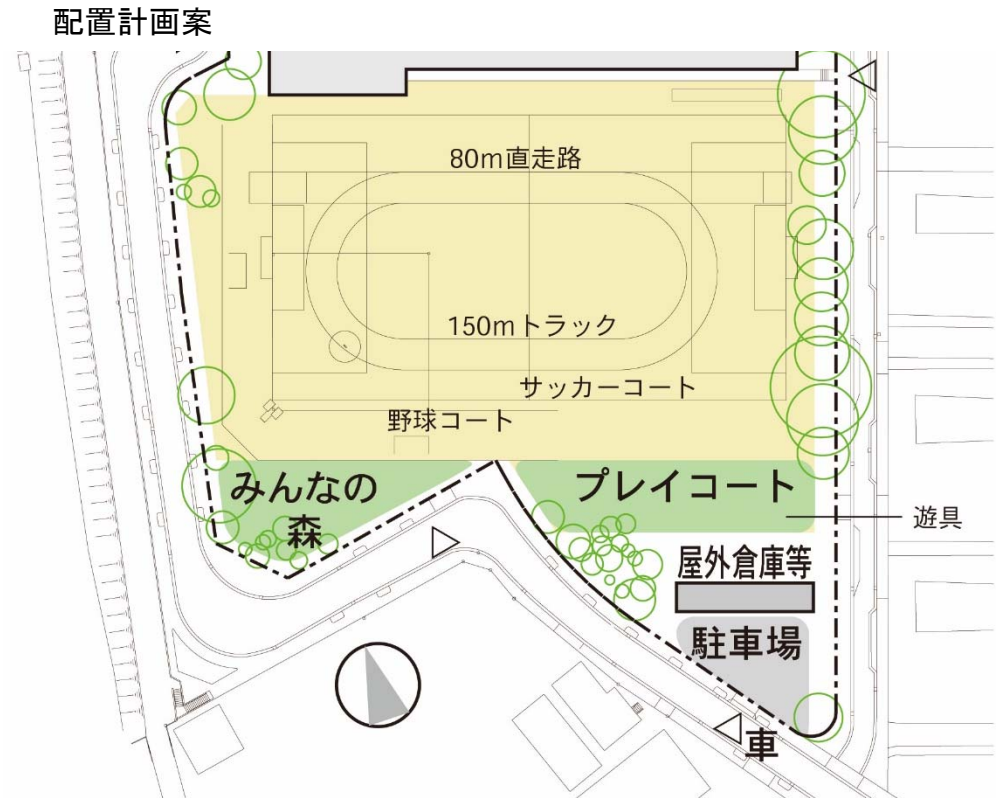
計画の方針

(1) 思う存分体を動かし、様々な体験ができる学校づくり (屋外学習環境)

- ・校庭は、現在の若葉小学校(150mトラック)、けやき台小学校(120mトラック)より広い面積を確保する。
- ・校舎は、敷地の有効利用の観点から、4階建で計画する。
- ・プールは、敷地の有効利用の観点から、建物屋上に設ける。
- ・学級菜園や農作業ができるスペースを設ける。
- ・地域の利用も踏まえ、野球、サッカーができる設えとする。

想定する機能

- ・遊具(鉄棒、登り棒等)、砂場、150mトラック、80m直走路、野球コート、サッカーコート、体育倉庫、屋外便所、用務倉庫、用務員作業室、みんなの森



計画の方針

(2) 学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくり(学習環境について)

①主体的な学習のできる環境

- ・子どもが主体的な学習のできる環境を目指す。学習サイクルである「学ぶ」「調べる」「発表する」「展示・掲示」を踏まえて、校舎全体が学習空間となる環境を目指す。

②普通教室の環境

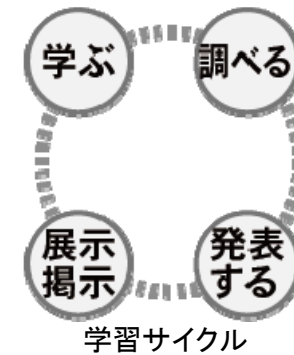
- ・南向きの部屋とし、自然採光、自然通風に配慮する。
- ・児童が授業に集中できる環境とするため、黒板面をシンプルな壁で設える事や、隣の教室やオープンスペースからの音の回り込みを抑える工夫を行う。
- ・普通教室まわりに収納スペース・展示掲示スペースを充実させる。
- ・黒板は体格差に配慮し、上下に動かせる設えとする。

③普通教室内に設ける小空間

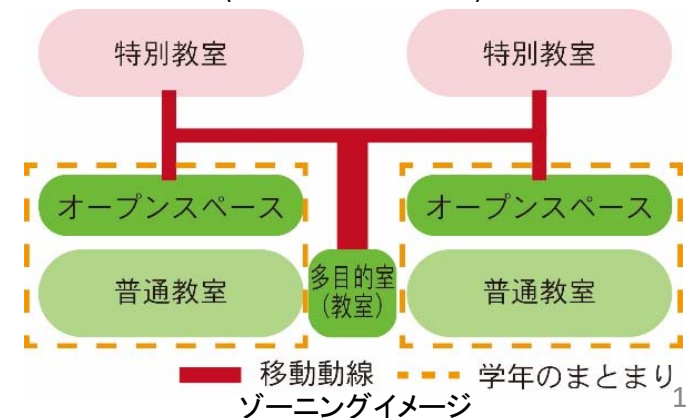
- ・普通教室内に、1クラスの児童が集まれる小空間を設置する。
- ・座学ができる床仕上げとすることで、子どもたちが落ち着ける空間となり、読み聞かせの場として活用できる。
- ・1段高い床は身近なステージとなり発表の場として活用できる。

④学年のまとめり

- ・各学年を、普通教室3教室とオープンスペースで構成する。
- ・他の学年のオープンスペースを通過せずに、特別教室等へ移動できるルートを確認し、学年のまとめりをつくる。
- ・多目的室(教室)は、2つの学年の間に配置し、児童数増により普通教室が不足した場合、普通教室に転用できる設えとする。
- ・体育の授業の際に着替える更衣スペースに配慮する。



普通教室内に設けた小空間
(写真はイメージです)



計画の方針

⑤オープンスペース

- ・オープンスペースは、学年集会スペースや少人数学習の場、発表空間等、多様な活動が可能な空間とする。(水場・観察台等)
- ・普通教室とオープンスペースの間には、大きく開放できる扉を設置し、普通教室の独立した環境を確保する。



発表空間としての活用



少人数学習スペースとして活用



普通教室の扉を開放した状態



普通教室の扉を閉めた状態 (写真はイメージです)

計画の方針

⑥図書室

- 気軽に入りやすい雰囲気づくりとして、新刊図書の展示の充実や中の見える図書室とする。
- 蔵書数(約11,000冊)の図書を収納できる書架を設ける。



図書室の入り口に新刊図書



畳の空間

- 床座コーナー等を設け、居心地の良い読書空間をつくる。
- 読書としての機能を考慮した照明計画とする。
- 学年を超えた異学年交流空間として配慮する。



本が読みたくなる床座コーナー



本に囲まれた空間 (写真はイメージです)

計画の方針

⑦特別教室の設え

○理科室

- ・理科室と連続した屋外の観察空間や実験できるテラスを設ける。小さなビオトープや屋上緑化等を設け観察等の教材となるよう配慮する。
- ・教科の特徴や雰囲気伝える、収納展示コーナー、掲示コーナーを廊下に向して設ける。

○音楽室

- ・音楽室は2室設け、1室は多目的室(ホール)を声楽用として活用する。
- ・合唱、器楽等の活動に配慮した、吸音性能を有する空間とする。
- ・音が他の教室に響かない配慮を行う。
- ・楽器庫を確保し、体育館や屋外への楽器の移動経路を考慮する。
- ・鏡を設け声楽等の授業に対応した設えとする。

○家庭科室

- ・調理、被服の授業を行える設えとする。
- ・ランチルームと連携したゾーニングとする。
- ・電子レンジやミシン等が使えるように、適切に電源設備を設ける。
- ・適切な換気量を確保する。
- ・食器等の収納物が用途に合わせた収納ができるとともに、教科の雰囲気伝える収納展示コーナーを設ける。
- ・災害時の炊き出しが行える等、避難所施設としての機能を検討する。

○外国語活動室

- ・普通教室等の設えと雰囲気を変えた空間づくりを行う。歌やゲーム等を通じて、体を使った学習に対応した設えとする。



理科室前の展示掲示空間



富山市立中央小学校

雰囲気を変えた外国語活動室

(写真はイメージです)

計画の方針

○和室

- ・日本文化を学べる空間とする。
- ・少人数学習にも活用できる設えとする。

○図工室

- ・創作活動の魅力が伝わり、魅力が広がる環境づくりを行う。
- ・製作途中の作品保管場所や、完成作品の展示掲示場所を確保する。
- ・糸鋸スペース等の工作作業スペースを設ける。
- ・水廻りの充実を図る。

○生活科室

- ・低学年のエリアに配置する。
- ・水の利用や作業、観察が可能な設えとする。

○多目的室(ランチルーム)

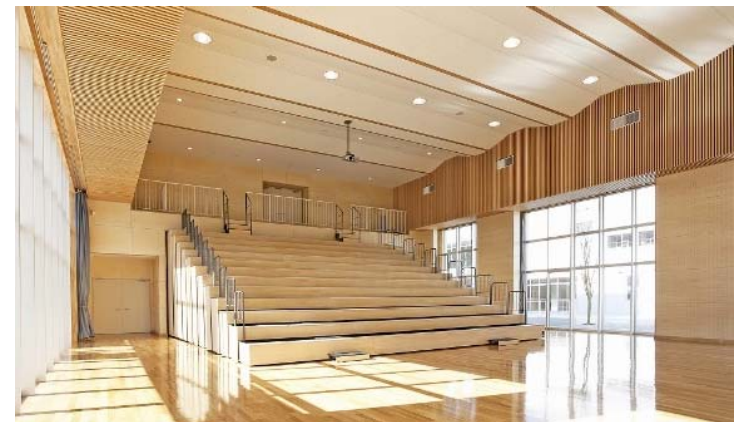
- ・ランチルームの機能として、衛生面に配慮し、楽しく食事のできる空間を整備する。また、掲示スペースを設け、食について学べる環境とする。
- ・少人数学習に対応できるよう、簡易的に間仕切れる建具を設ける。
- ・家庭科室との連携を考慮する。
- ・異学年交流の場となるようにする。

○多目的室(ホール)

- ・視聴覚室や第二音楽室としての機能を備える空間とする。
- ・可動椅子を設け、発表空間として機能する設えとする。
- ・異学年交流空間の拠点となる。
- ・地域開放が可能なゾーニングとする。



異学年交流(ランチ)の場



可動椅子のあるホール

(写真はイメージです)